

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成28年度第3回会議
開催日時	平成28年11月25日（金）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎 別棟C会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井（則）委員、石井（正）委員、近辻委員、都築委員、多々良委員、廣瀬委員 事務局：岡本課長、掛谷係長、阿久津主事、亀田主事、吉村主事、林文化財保護専門員
議題	1 開会 2 諮問 （1）西東京市文化財の指定について 3 協議事項 （1）西東京市文化財の指定について （2）天神社の総合調査について 4 報告事項 （1）下野谷遺跡の保存・活用について （2）文化財事業実施報告 ・埋蔵文化財 ・その他の文化財 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	資料1 天神社の総合調査について 資料2 下野谷遺跡の保存・活用について 資料3 埋蔵文化財調査一覧 資料4 文化財事業一覧 その他の資料 第2回下野谷遺跡国史跡指定記念シンポジウムチラシ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容
1. 開会 ○鈴木会長：ただいまより平成28年度第3回定例会を始める。 ○事務局：配布資料・出欠の確認。前回会議録について訂正等ある場合は12月2日までに連絡願いたい。 2. 諮問 (1) 西東京市文化財の指定について ○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。 ○事務局：天神社の拝殿の新指定について、諮問までの経過（10月25日教育委員会付議・議決） ○教育部長：（諮問文朗読後、会長へ手渡し） 3. 協議事項 (1) 西東京市文化財の指定について (2) 天神社の総合調査について ○鈴木会長：内容が相互に関連するため、一括して事務局から説明をお願いします。 ○事務局：（諮問文の確認、資料1に沿って説明） 天神社の拝殿を西東京市文化財保護条例第6条に基づき、西東京市文化財に指定したい。また、指定を機に、関連する文化財群をストーリーとしてわかりやすく伝え、文化財保護意識の醸成を図るため、天神社の総合調査を実施したい。 9月20日に委員5名と予備調査を行ったところ、拝殿と本殿覆屋に所蔵されているものがわかった。また、本殿覆屋には小祠が2つと厨子が1つあり、厨子には福泉寺の三十番神が納められていた可能性があることのほか、拝殿建築年代が礎石に天保5（1834）年と印されており拝殿建築年代が判明した。 周辺地域・下保谷地域における天神社の歴史的、地域的意味付けをし、それを保存し、活用を考える素地として、文化財保護審議会委員の次の任期が始まる平成29年7月1日から総合調査に取り組むこととしたい。 また、郷土の歴史には、人の関係・地に根付いた人の協力が必要であり、基礎調査に市民調査員をいれることを考えている。市民調査員を入れた実施体制のとり方、問題点等の意見を伺いたい。 ○都築委員：資料に記載のある保谷囃子は、尉殿神社へ奉納する上保谷地域の文化財であり、天神社とはあまり関連がない。また、蓮見家文書は、天神社にだけ関連する文化財ではない。 ○事務局：現在、保谷囃子を伝承しているのは下保谷の方が多い。保谷囃子をやっている方は、保谷全域の文化財、という意識がある。 ○都築委員：10年くらい前までは、氏子でないと継承できなかった。いつから今のよう

- に変わったのかわからないが、その辺をはっきりさせたい。
- 鈴木会長：調査の範囲は、あまり限定しすぎない方がよい。例えば、蓮見家文書を全て取り上げるのではなく、天神社の部分を拾っていく。天神社の実態を把握することが目的である。
- 近辻委員：保谷囃子は、対象外とした方がよいと思う。
調査については、本審議会委員の先生方が揃っているので市民調査員がいなくてもできるが、調査員を育てるということでは、一緒にやるのはよいと思う。実施方法などについて整理しておく必要がある。
- 鈴木会長：参考資料として、今回の予備調査結果を、年表形式、リスト形式で作成した。
- 都築委員：礎石に年号を書くことはよくあるのか。
- 鈴木会長：職人が記したものと考えられ、後から入れられるものでもないので、貴重な資料と考えている。竣工年と異なるかもしれないが、そこまで大きくは、ずれていないであろう。
- 多々良委員：鋳絵が残っているのは大変貴重であり、記録した方がよい。いつ頃、誰の作ったものかがわかるかもしれない。保存にも力を入れてほしい。
- 廣瀬委員：正面の額を外して確認したい。サインなどがあるかもしれない。
- 近辻委員：額は他で保存することも考えられる。
- 廣瀬委員：まずは保存だが、実測や写真での記録が必要である。
- 都築委員：学術的な調査なのに、一般の人を入れる趣旨は何か。普及のための調査なら、別にやればよいのではないのか。
- 鈴木会長：誰でもいいというわけではない。市民の方の中には熱心に調べ、知見を持っている方もいる。
- 都築委員：ある程度の知識のある人をピックアップし、遺跡調査員のような体制をつくるのか。
- 事務局：文化財保存活用計画では、市民の力を引き出し、活用するということも位置付けている。学術的な調査が必要であるが、基礎的な調査の部分には知識のある市民に参加してもらうことで、手助けになるだけでなく、気運を盛り上げることにもつながると考えている。
- 廣瀬委員：古文書の実物を扱うのは難しいが、コピーを使用してもらうなどの配慮が必要である。参加してもらうことで、市民意識も高まるのではないか。
また、地元の人の方が、聞きとりなどしやすいこともあるだろう。
- 鈴木会長：保谷囃子についても、ここで記録をとっておく必要があるだろう。天神社だけでなく、少し大きな視点で考えてもよいと思う。
- 近辻委員：先日、保谷囃子の演奏を聞く機会があったが、良いものであった。総勢10人程度で行っていて、すぐに無くなるということはないと感じた。調査の進捗状況により、調査としてもよいのではないか。
- 都築委員：阿波洲神社の絵馬の中にお囃子があったと思うが、保谷囃子なのか。
- 近辻委員：保谷囃子は新しいので、絵馬の題材になるかどうか。出来合いの絵馬があったのか、頼んで描いたのか、わからない。
- 鈴木会長：鋳絵でいうと、小平の鈴木神社と比較をするという観点もある。阿波洲神社の絵馬も関連している、ということで調査する。期限は今年度・来年度の2年を1つの区切りとする。
- 都築委員：公開する報告書を作るのか。

- 鈴木会長：市民に還元する意味でも、作った方がよい。
- 石井(正)委員：出来上がってから報告するよりも、経過報告の形で説明した方がよいと思う。その方が、市民からいろんな話が出てくるかもしれない。
- 廣瀬委員：賛成。新たな資料が加わる可能性もある。
- 石井(正)委員：調査員の委嘱をしっかりとやらないといけない。予算も含め、組織をしっかりと作る必要がある。
- 鈴木会長：これまでの議論からは、市民調査員の対象はある程度限られる。
- 近辻委員：樹木の調査に関しては、屋敷林の会という組織がある。
- 石井(正)委員：今後の流れとして、拝殿の調査を先行して行い、その後総合調査を7月以降からという流れになる。どういう風に組織をしっかりと作るのか。
- 鈴木会長：来年度以降の2年間で取り組むとして、その時点でスタートできるよう体制が整うとよい。
- 事務局：今回の任期中には、拝殿の指定をするところまでを考えている。総合調査の体制・組織について、次の任期の7月以降から入れるように、検討していきたい。次回の会議で、もう少し具体的なイメージをしていきたい。
- 近辻委員：調査はほとんど自前でできると思われるので、補助的に周辺情報集めなどで協力していただくのはどうか。
- 鈴木会長：賛成
- 廣瀬委員：賛成
- 事務局：実施体制について、調査・研究を進め、委員の意見を踏まえて、どのようなやり方がいいか次回以降提示する。
任期中の会議は2月、5月の2回ある。次回は答申の案等の提示、5月は答申の予定である。下野谷遺跡保存活用計画についても意見を伺いたい。

4. 報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から報告をお願いします。
- 事務局：(資料2に沿って説明)
下野谷遺跡の史跡追加指定について、文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申があった。
平成28・29年度の2カ年度で策定する下野谷遺跡保存活用計画について、懇談会を設置し、11月14日(金)に第1回会議を開催した。来年度末までに策定する予定である。
- 近辻委員：座長、副座長は誰なのか。
- 事務局：座長には早稲田大学の高橋委員を、副座長には国学院大学の谷口委員を、互選により決定した。
- 石井(則)委員：活用計画を検討する上で、千葉県芝山の古墳まつりと、今城塚のおまつりなど他自治体の事例を参考にして、丁寧に行ってほしい。

(2) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：(資料3、資料4に沿って説明)

この間の文化財事業は20件あり、文化財の普及に関する事業が行われてきている。

秋まつりは、スタッフ・参加者含め約900人となった。参加団体は20団体となり、市民の方のバックアップが広がっていると感じる。秋まつりだけではなく、写真展、屋敷林企画も市民の力がなければできないものであり、そういった意味でも文化財の周知・普及が少しずつ進んでいると考えている。

埋蔵文化財調査は、4件あった。建て替えの時期というのものもあるかもしれないが、包蔵地確認の問い合わせを含め、下野谷周辺の開発が多いという印象を受けた。

○鈴木会長：全体を通して他に何かあるか。

○近辻委員：下野谷遺跡について、出土品の展示は郷土資料室で行われているが、保谷地域の人からは西原町は遠い。VR（バーチャルリアリティ）は比較的手軽に見ることができるが、VR制作の状況はどうか。

○事務局：コンテンツの全体構成などから着手し、現在はコンテンツ制作の素材となる資料を提供している。完成は3月末予定だが、12月に行う下野谷遺跡シンポジウムでは、デモ映像を放映する予定である。コンテンツが完成すると、下野谷遺跡公園で、タブレット、スマートフォンを使用して当時の住居、森、土器を3DCGで体験・学習ができる。

○廣瀬委員：文化芸術振興推進委員会で意見があったが、下野谷遺跡には遺跡を好きな人しか行かないので、駅・駅前商業施設などにモニュメントを置くなどし、関心がない人に興味を持たせることも大事である。

○石井(則)委員：都内でこれだけの広い面積の縄文時代の集落跡が国指定になったのは初めてであり、今後どう保存整備していくかは大変難しい。何もないところが下野谷遺跡の良いところでもあって、それをどう公開し、展示するのが重要である。都民に知ってもらい、来てもらい、何かがあるという感じにしていければと思う。

○都築委員：シンポジウムの申込状況はどのようになっているのか。

○事務局：現在130人程度の申込みがあり、鉄道の中吊り広告を見た方からの申込みが多い。

5. その他

○鈴木会長：次回の日程を決めたい。

○事務局：2月17日（金）で調整し、後日通知する。

○鈴木会長：以上をもって、平成28年度第3回会議を閉会する。